

特集

みんなで取り組もう環境保全

～登別市環境保全市民会議の活動～

5月25日(月)に登別市環境保全市民会議委員の任期満了に当たり、これまでの活動を総括した提言が行われました。

今月号は、登別市環境保全市民会議の3年間の活動を振り返るとともに、今年度から取り組みを開始する『歩いてみませんか「わが家の散歩道」』事業についてご紹介します。

地球に優つてまちづくり

登別市は、豊かな海と四季の変化に富んだ自然環境に抱かれ、多くの泉質と景勝地を有する温泉郷として栄えるとともに、水産業や酪農、畜産などの産業がはぐくまれ、活力溢れるまちとして発展してきました。

しかしながら、近年の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済構造は、わたしたちの生活の利便性を高める一方で、自然の再生能力や浄化能力を超えるような環境への負荷を与え、地球の環境にまで大きな影響を及ぼすようになっていきます。

昨年行われた洞爺湖サミットでも、地球の温暖化対策が主要テーマとなりました。それほど環境問題は、今、地球上の誰もが避けることのできない深刻な問題になっており、わたしたち一人一人ができることをしていかなければ、自分の生命さえ危うくなっています。

わたしたちは、今こそ、これまでの価値観や生活様式を見直し、物の豊かさから心の豊かさへと意識の転換を図るとともに、恵み豊かな環境を後退させることなく、かけがえのない財産として守り育て、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

登別市環境基本条例の制定

市では、市民・事業者・行政がそ

れぞれの役割分担と責任の下、自主的かつ積極的に行動するための基本となる事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成12年4月に『登別市環境基本条例』を制定しました。

この登別市環境基本条例では、第1章第4条に、その基本理念が次のように定められています。

第4条 環境保全等は、共有財産である生きとし生けるものすべての生存基盤である地球環境の恵沢を健全で恵み豊かなものとして、現在及び将来の世代が享受するとともに、市民一人一人が健康で、潤い、安らぎ、ゆとり等のある生活空間の中で市民の誇りと活力あふれた文化的、快適な環境を将来にわたって確保されるよう、適切に推進されなければならない。

2 環境保全等は、人と自然の共生により実現する環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に向けて、社会の各主体がそれぞれ役割分担と責務のもとに、自主的かつ積極的な取組によって行われなければならない。

3 環境の保全等は、地球規模の環境保全を視野に入れた地域からの取組を基本として進められるとともに、国際的な協力の下に推進されなければならない。